

あがた居宅介護支援事業所

感染予防対策

①手洗い

- ・安形医院及びメディカルホーム出入りの際、毎回の手洗い、洗えない時はアルコールによる手指消毒。
- ・利用者宅訪問時、自宅に上がる前後のアルコールによる手指消毒。
- ・マスク着用前後の手洗い、洗えない時はアルコールによる手指消毒。
- ・業務終了後、帰宅時の手洗い。
- ・3カ月に1回の手洗いチェック。自己評価。チェックリスト記載。

②マスク

- ・マスク着用の徹底。
- ・通勤時、業務中は常時マスクを着用し、汚染時や外した時は交換。
- ・業務外も外出時はマスク着用。
- ・マスクの衛生的な管理、廃棄（マスク表面を触らずゴム部分を持って外し、前後の手洗い）。

③換気

- ・職場内の換気の徹底。常時換気扇を回し、戸や窓を開ける。
- ・車の運転時、窓を四面3cm以上開ける。

④環境整備

- ・朝の掃除で次亜塩素酸水による机や椅子、扉の取っ手、スイッチ、電話、PC等機器類等の拭き取り消毒。手袋を着用し洗える青色キッチンペーパー使用。一方向に拭き取る。手袋を取った後は原則手洗い、やむを得ない場合は手指消毒。チェックリスト記載。
- ・午後（12時半から1時頃）、洗える青色キッチンペーパーで0.05%次亜塩素酸ナトリウム（ミルトン）にて机や椅子、取っ手、スイッチ等を拭き取り消毒。その後洗える白色キッチンペーパーで水拭き。手袋着用。チェックリスト記載。
- ・週1回（土曜日、12時半から1時頃）、ミルトンによる床の拭き取り消毒。毎朝の掃除は掃除機。

⑤体調管理

- ・毎朝、検温と体調のチェック。出勤時と退勤時に体温報告用紙へ記入。
- ・37.0℃以上の体温、倦怠感などの体調不良、味覚や臭覚に普段と違う違和感があった場合の報告（出勤前に電話でGMへ指示を仰ぎ対応）。
- ・家族が陽性者、濃厚接触者（疑いも含む）になった際の速やかな報告と相談。

⑥その他

- ・3密を避けソーシャルディスタンスを取りながらの打ち合わせ（対面2m、横並び1m）。
- ・出入り業者への衛生管理依頼。事業所入所前の検温と手指消毒、マスク着用、名簿記入。

※マニュアルを箇条書きに記載したポスターを見やすい場所へ掲示し意識付けする。

週1回月曜日の居宅カンファレンスで実行できたか、修正の必要はないかを確認し、見直す。